

大船渡市

大船渡市長からのメッセージ

東日本大震災では、国内外の皆様から温かい励ましと力強いご支援を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

最優先課題としてきた「被災者の住宅の再建」については、高台への住宅移転事業等が平成30年度にすべて完了しました。

約260の復興事業のうち、残り2割弱の事業推進に全力を傾注し、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに取り組んで参りますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。



大船渡市長
戸田 公明

1 大船渡市の概要

大船渡市は、岩手県の沿岸南部に位置し、人口は約36,200人のまちです。沿岸部はリアス式海岸の地形で、大船渡港は天然の良港として栄え、世界三大漁場の三陸沖からの豊富な水揚げによる水産業、客船が寄港する港湾事業、碁石海岸などの景勝地を有する観光業などを中心に、海を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

2 復興状況

〔住宅の再建〕平成30年度末では高台への住宅移転、災害公営住宅整備の100%が完了
〔生業の再生〕新魚市場は平成26年4月に供用開始、中心市街地では土地地区画整理事業を導入し、都市型ホテル、大規模店舗等の民間施設が開業し賑わいを創出
〔市民の暮らし〕JR大船渡線はBRT（バス高速輸送システム）で本格復旧、三陸鉄道は平成26年4月に全線運行、イベント（秋刀魚まつり、産業まつり）も再開
〔実施中の事業〕大船渡駅周辺土地地区画整理事業（清算業務）、漁港施設復旧事業、防潮堤復旧事業、被災跡地の有効利用事業などの復興計画に登載した事業

3 応援職員のメンタルヘルスケアに係る取組

〔岩手県との連携〕

- (1) メンタルヘルスケア研修への参加（岩手県主催、盛岡市で開催、1泊2日）
- (2) フォローアップ面談（岩手県実施、個別面談等、年2回）

〔大船渡市が実施〕

- (1) 大船渡市保健室（産業医と専任の保健相談員が随時の相談に対応）
- (2) 健康状態確認面接（チェック票により保健相談員が面接、必要に応じ産業医面接）
- (3) 帰庁報告制度（当市の出張命令により帰庁して業務報告、年2回）
- (4) 帰省旅費支給制度（派遣元庁舎と帰省先が遠く離れる岩手県任期付職員を対象に自宅までの帰省旅費を支給、年4回）
- (5) 冬道運転講習会（教習所講師に依頼）

4 住居、待遇等

(1) 住居

種類	一般的な間取り	勤務地からの距離	家財道具調達	入居費の負担
民間アパート	1R(单身) 2LDK(家族同伴)	約2 Km	要	家賃は市、光熱水費は入居者

(2) 周辺環境

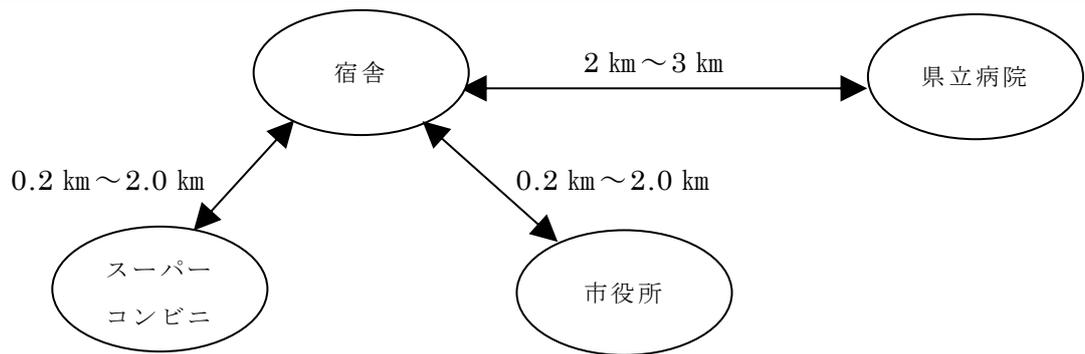
種類	位置	営業時間	備考
スーパーマーケット	市役所から2 km(車で5分)	9:30～21:30	
ホームセンター	市役所から2 km(車で5分)	7:00～21:00	
コンビニエンスストア	市役所から0.7 km(車で2分)	24時間	
金融機関(ATM)	市役所内	9:00～19:00	
病院	市役所から1.2 km(車で3分)	24時間(救急含む)	県立病院
食事ができる店	市役所から徒歩10分圏内	概ね11:30～21:00	

(3) 待遇（手当等）

種類	受入市町村支給可否	支給額（又は支給率）
赴任旅費	可	東京都から：約15万円、大阪府から：約18万円（各単身）
単身赴任手当	可	東京都から：5.4万円/月、大阪府から：7.6万円/月
災害派遣手当	可	滞在1日につき3,970円
通勤手当	可	通勤距離2km以上が支給対象、3kmで3,200円/月
時間外勤務手当	可	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給
帰庁報告旅費	可	年2回（8月、12月又は翌年1月）、当市の出張命令
帰省旅費	可	年4回、市役所から自宅までの往復旅費
寒冷地手当	否	なし
帰任旅費	可	東京都から：約15万円、大阪府から：約18万円

備考 派遣形態により帰庁報告旅費と帰省旅費のいずれかが適用されます。

5 勤務地と住居等との位置関係



6 写真（復興の状況、応援職員の勤務の様子等）

復興が進んだ中心市街地



完成した高台移転地



被災跡地を活用した産業用地



地域行事に参加する派遣職員

